

国家戦略特区の動き

関西イノベーション推進室（特区担当）

1 国家戦略特別区域計画の認定状況（関西圏、養父市／平成 27 年 3 月 27 日現在）

（1）関西圏（別紙詳細）

- ・保険外併用療養に関する特例関連事業（保険外併用療養に関する特例）
- ・国家戦略特別区域高度医療提供事業（病床規制に係る医療法の特例）
- ・雇用条件の明確化のための「雇用労働相談センター」の設置
- ・国家戦略道路占用事業（エリアマネジメントに係る道路法の特例）
- ・歴史的建築物利用宿泊事業（歴史的建築物等に係る旅館業法施行規則の特例）
- ・iPS 細胞由来の血小板製剤供給事業（課税の特例措置活用事業）

※下線が平成 27 年 3 月 19 日付けで新たに内閣総理大臣の認定を受けた事業

※これまでに関西圏から国へ提案した規制改革事項は現在も継続協議中

（2）養父市

- ・農地等効率的利用促進事業（農業員会と市町村の事務分担に係る特例）
- ・農業法人経営多角化等促進事業（農業生産法人に係る農地法の特例）
- ・農業への信用保証制度の適用関連事業（農業への信用保証制度の適用）
- ・歴史的建築物利用宿泊事業（歴史的建築物等に係る旅館業法施行規則の特例）

2 国家戦略特別区域法改正案に盛り込まれる予定の特例措置等

■ 第 9 回国家戦略特別区域諮問会議（H26. 10. 10）資料 1 より抜粋

- （1）外国人を含めた起業・開業促進のための各種申請ワンストップセンターの設置【※】
- （2）公証人の公証役場外における定款認証
- （3）NPO 法人の設立手続きの迅速化
- （4）外国人家事支援人材の活用【※】
- （5）創業人材等の多様な外国人の受入れ促進など【※】
- （6）外国での弁護士資格取得者の国内での活動促進
- （7）旅館業法の特例となる不動産について重要事項説明義務がないことの明確化
- （8）公立学校運営の民間開放（民間委託方式による学校の公設民営）【※】
- （9）国有林野の民間貸付・使用の拡大
- （10）官民の垣根を越えた人材移動の柔軟化
- （11）医療法人の理事長要件の見直し
- （12）農業等に従事する高齢者の就業時間の柔軟化【※】
- （13）「地域限定保育士」（仮称）の創設【※】

■ 第 13 回国家戦略特別区域諮問会議（H27. 3. 19）資料 2 より抜粋

- （1）iPS 細胞から製造する試験用細胞等への血液使用の解禁【※】
- （2）都市公園内における保育所設置の解禁
- （3）外国医師による診療範囲の拡充【※】
- （4）地域限定保育士に係る試験実施の特例
- （5）漁業生産組合の設立要件等の見直し
- （6）農業生産法人の出資・事業要件の緩和に係る検討【※】

【※】は関西圏（養父市含む）からの提案等により活用を検討している項目

3 地方創生特区の動き

(1) 対象区域の公表 ※第13回国家戦略特別区域諮問会議（H27.3.19）資料3－1より

I. 秋田県仙北市

【「農林・医療ツーリズム」のための改革拠点】

II. 宮城県仙台市

【「女性活躍・社会起業」のための改革拠点】

III. 愛知県

【「産業の担い手育成」のための教育・雇用・農業等の総合改革拠点】

(2) 今後の指定や規制改革の提案募集について

■第13回国家戦略特別区域諮問会議（H27.3.19）資料4（有識者議員資料）より抜粋

1 さらに「地方創生特区」の速やかな指定について

- ・ 今回の第二次の指定対象候補区域となっている3地域（「仙北市」「仙台市」「愛知県」）は、「地方創生を規制改革により実現する」という高い志とやる気をもった区域であるが、これに加えて、例えば「徳島県」などについても、提案する規制改革事項（介護保険等の住所地特例など）が今後実現する方向となれば、速やかに第三次指定の対象として検討すべき。

～略～

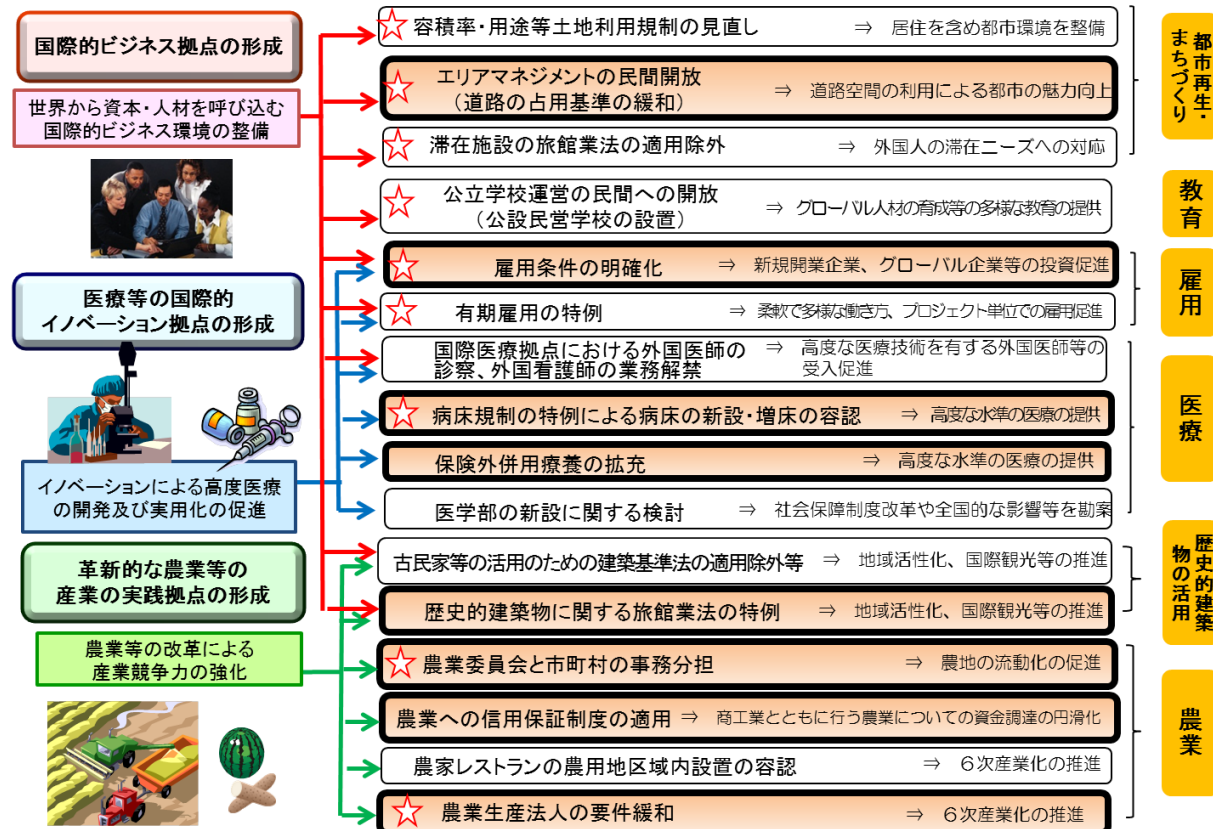
- ・ また、基本方針において少なくとも年2回行うことになっている「全国の自治体や民間からの提案募集」を今春（4～5月を目途）に行うことにより、やる気のある志の高い地方創生特区の候補区域からの、より大胆な規制改革提案を、一層積極的に受け付けていくべき。

～略～

国家戦略特区で取組む規制改革事項（初期メニュー）

※1 太枠網掛けは、現在関西圏区域計画で認定を受けている規制改革事項

※2 ☆は法律に盛り込まれたもの。



関西圏国家戦略特区の取組成果（1/6）

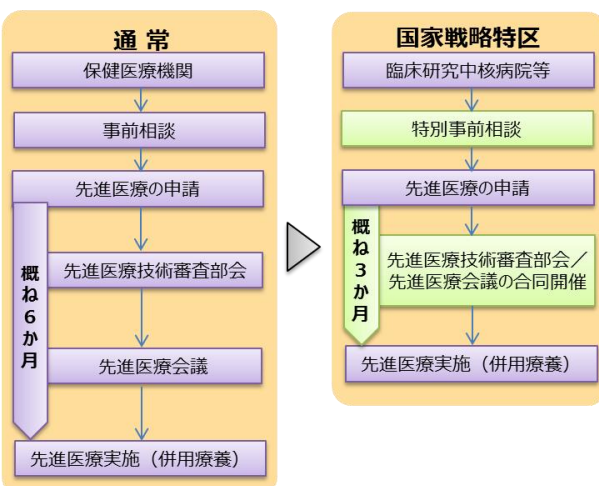
保険外併用療養の特例

■「大阪大学医学部附属病院」、「国立循環器病研究センター」、「京都大学医学部附属病院」において、アメリカなど6か国（※1）で承認を受けている、日本では未承認又は適応外の医薬品等を対象に、保険外併用療養（※2）に関する特例が認められ、スピーディーな先進医療の提供が可能となった。

（※1） 6か国…アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、カナダ、オーストラリア

（※2） 保険診療と保険外診療の併用は原則禁止されており、自由診療として整理されるため医療費全額が患者の自己負担となる。保険外診療が先進医療等として厚生労働大臣に認定されると、保険診療との併用が認められ、保険診療部分が保険給付されることとなる。

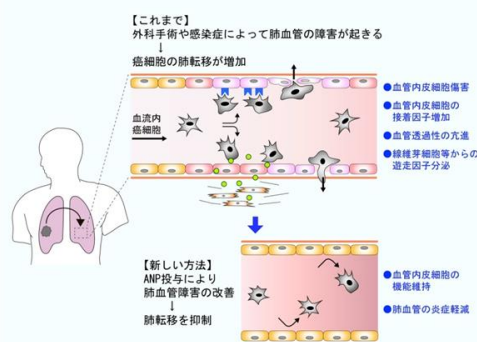
国家戦略特区で適用される先進医療評価の仕組み 【6か月の審査が3か月に（「特別事前相談」の導入でさらに短縮）】



【最近の動き】

・国立循環器病研究センターの研究成果に基づき、開発、使用されている心不全の治療薬を、大阪大学医学部附属病院等において、「肺がん手術後のがんの転移を予防・抑制する薬」として適応外使用する事例に対し、国の特別事前相談が全国初で実施

※ 「国内承認済み医薬品等の承認用途以外での使用」は、関西圏の提案により、保険外併用療養の特例対象として拡充



画像：国立循環器病研究センターWEBページ

関西圏国家戦略特区の取組成果（2/6）

病床規制に係る医療法の特例『（仮称）神戸アイセンターの整備』

■プロジェクトの概要

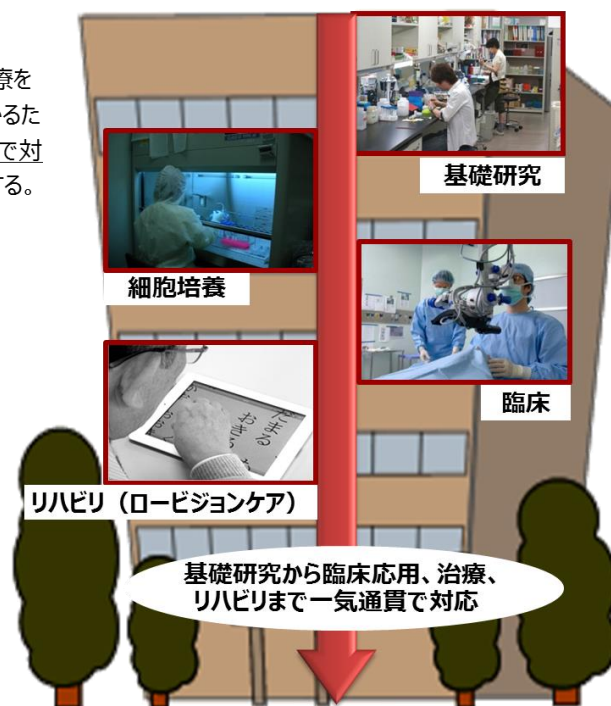
iPS細胞を活用した世界初の臨床研究である網膜治療をはじめとする再生医療のシーズの迅速な実用化などをはかるため、基礎研究から臨床応用、治療、リハビリまでをトータルで対応する拠点として、「（仮称）神戸アイセンター」を整備する。

■センターの機能

- ① 研究所 【(独)理化学研究所】
- ② 眼科病院 【(公財)先端医療振興財団】
※国家戦略特区の規制緩和を活用し、
30床の病床を設置
- ③ 細胞培養施設 【民間企業等】
- ④ リハビリ（ロービジョンケア(※)）施設
【公益社団法人】
※弱視者・視覚障害者向けのリハビリ・生活訓練

■整備スケジュール（予定）

平成27年度 着工
平成29年 開業



関西圏国家戦略特区の取組成果（3/6）

雇用労働相談センターの設置（H27.1.7）

- 新規開業をめざすグローバル企業やベンチャー企業が、労働関係紛争を未然に防止できるよう、国が作成した「雇用指針（※）」を活用し、弁護士等による高度な個別相談を実施する施設。
- 労働法制面からの創業をサポートする環境を整備することで、グローバル企業等にとって、ビジネスがしやすい環境づくりをめざす。 ※ 雇用指針…労働関係の裁判例を分析・類型化した、雇用管理・労働契約の在り方に関する指針

【サービス内容（英語・中国語・韓国語対応可）】

1. 弁護士による個別相談
2. 相談員（社会保険労務士）による電話相談・窓口相談
3. 社会保険労務士による個別訪問指導

【利用対象者】

- 関西圏の国家戦略特別区域（京都府、大阪府、兵庫県）内に所在する
- ・新規開業直後の企業（概ね5年以内）及び新規開業をめざす企業
 - ・日本国外から関西圏に進出をめざすグローバル企業等
 - ・上記の企業で働く方（就労を希望する方を含む）

【開設時間】

月～金曜日の11時～20時（祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く）

【相談の具体例】

「創業するうえで、理解しておかなければならない労働関係法令を知りたい」
「自社の就業規則や労働契約書について、雇用指針に照らしてアドバイスをお願いしたい。」 etc..



グランフロント大阪
KNOWLEDGE CAPITAL
ナレッジキャピタル 8階

関西圏国家戦略特区の取組成果（4/6）

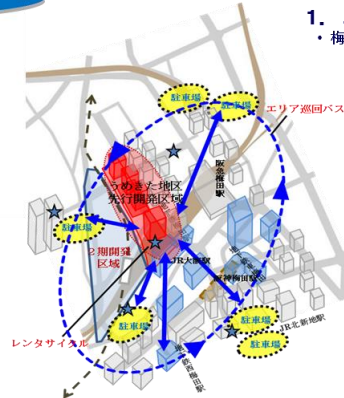
国家戦略道路占用事業

■ エリアマネジメントに係る道路法の特例を活用し、一般社団法人グランフロント大阪TMOが、グランフロント大阪内の道路空間において、収益施設、利便施設、にぎわいや景観創出のための施設等を設置。

グランフロント大阪TMOの概要

「グランフロント大阪」において、公民連携による持続的目つ一体的なまちの運営を推進することにより、当区域を中心とした地域の活性化、環境改善、及びコミュニティの形成等に関する事業を展開し、当区域の付加価値を高めることを目的として、開発事業者12社(*)により設立。

開発事業者12社
N T T 都市開発、大林組、オリックス不動産、
関電不動産、新日鉄興和不動産、
積水ハウス、竹中工務店、東京建物、
日本土地建物、阪急電鉄、
三井住友信託銀行、三菱地所



1. エリア巡回バス

・ 梅田地区の拠点を連絡



2. 周辺駐車場連携

・ 梅田地区への自動車の流入抑制



3. レンタサイクル

・ うめきた広場にポートを設置



4. オープンカフェ・屋外広告物

・ まちの魅力、にぎわいの寄与



国家戦略特区の枠組みを活用した事業推進の加速

「まち」のあり方そのものを見直し、真の国際競争力強化に

- エリアマネジメントを推進し、実績を積み重ねるなかで、国際競争力に資する拠点形成に必要な規制改革等について提案を実施していく。
- 先行事例としての取組を近隣に波及させ、さらには連携することにより、「世界を取込む」一大都市圏に仕立てあげる。

※ 第3回「関西圏国家戦略特別区域会議」において、国家戦略道路占用事業に係る区域計画の変更について取りまとめ

関西圏国家戦略特区の取組成果（5/6）

歴史的建築物利用宿泊事業

■ 歴史的建築物等に係る旅館業法施行規則の特例を活用し、一般社団法人ノオト（兵庫県篠山市）が篠山市城下町地区等において、地域団体等と連携し、古民家等を活用した宿泊施設を営業する。

■ 中心市街地（城下町、宿場町、商店街等）や 農村集落等における、空き家となった古民家等（町家、武家屋敷、農家等）を活用し、1棟貸しの宿泊施設、カフェ、レストラン、工房、銭湯、サテライトオフィス等を整備

篠山城下町ホテル構想＜第1期事業の概要＞

「空き家4物件の再生活用」

「宿泊10室とレストラン・チャレンジショップ」

歴史的建築物等に係る旅館業法施行規則の特例を活用する古民家



	住所	敷地面積	床面積	建築時期	活用用途
H家	西町	1,200㎡	470㎡	江戸	宿泊5室、店舗
NG家	西町	300㎡	190㎡	明治	宿泊3室、店舗
NR家	河原町	234㎡	125㎡	明治	一棟貸し宿、店舗
NK家	河原町	400㎡	165㎡	昭和	一棟貸し宿

※ 第3回「関西圏国家戦略特別区域会議」において、歴史的建築物利用宿泊事業に係る区域計画の変更について取りまとめ

関西圏国家戦略特区の取組成果（6/6）

iPS細胞由来の血小板製剤供給事業

■「特別償却・投資税額控除」、「研究開発税制の特例」、「固定資産税の課税標準の特例」を活用し、株式会社メガカリオンが、ヒトiPS細胞から、安定的に高品質の血小板を産生し、献血に依存しない①安全性の高い、②安定供給が可能な、③医療コストの低い輸血を実現するための血小板製剤の供給にかかる研究開発を行う。

〔実施場所：京都大学医学部附属病院先端医療機器開発・臨床研究センター（京都市左京区）〕

